

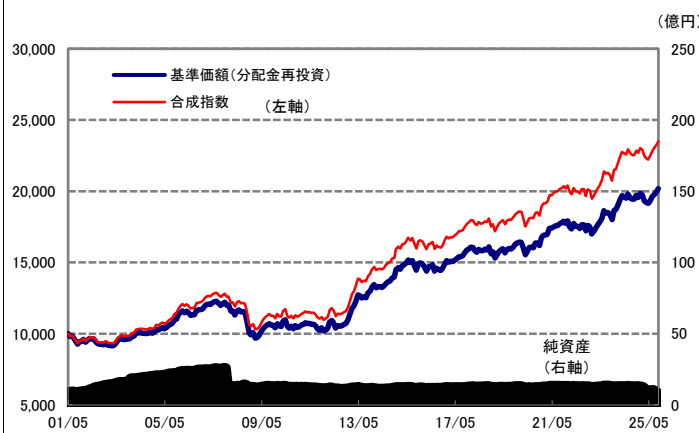


## 運用実績

2025年9月30日 現在

## 運用実績の推移

(設定日前日＝10,000として指数化：月次)



・上記の指数化した基準価額（分配金再投資）の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 18,543 円

※分配金控除後

純資産総額 9.2億円

- 信託設定日 2001年5月11日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則5月10日  
(同日が休業日の場合は翌営業日)

## 騰落率

| 期間  | ファンド  | 合成指数  |
|-----|-------|-------|
| 1ヵ月 | 1.2%  | 1.2%  |
| 3ヵ月 | 2.8%  | 3.0%  |
| 6ヵ月 | 5.1%  | 5.4%  |
| 1年  | 3.8%  | 4.3%  |
| 3年  | 17.2% | 19.5% |

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 101.8% 135.1%

## 分配金(1万円当たり、課税前)の推移

| 2025年5月 | 85 円  |
|---------|-------|
| 2024年5月 | 100 円 |
| 2023年5月 | 85 円  |
| 2022年5月 | 80 円  |
| 2021年5月 | 80 円  |

設定来＝2001年5月11日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社  
が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

設定来累計 1,175 円

## 資産内容

2025年9月30日 現在

## 資産別配分

| 資産     | 純資産比  | 内先物  |
|--------|-------|------|
| 国内株式   | 19.9% | 0.4% |
| 海外株式   | 10.0% | 0.1% |
| 株式計    | 29.9% | 0.5% |
| 国内債券   | 54.6% | －    |
| 海外債券   | 14.8% | －    |
| 債券計    | 69.4% | －    |
| その他の資産 | 1.2%  | －    |
| 合計(※)  | －     | 0.5% |

実質外貨比率 25.0%

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。  
・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

## 国・地域別配分

| 株式       |       | 債券       |       |
|----------|-------|----------|-------|
| 国・地域     | 純資産比  | 国・地域     | 純資産比  |
| 日本       | 19.9% | 日本       | 54.6% |
| アメリカ     | 7.5%  | アメリカ     | 6.8%  |
| イギリス     | 0.4%  | 中国       | 1.7%  |
| カナダ      | 0.4%  | イタリア     | 1.2%  |
| フランス     | 0.3%  | フランス     | 1.0%  |
| その他の国・地域 | 1.5%  | その他の国・地域 | 4.2%  |
| 合計       | 29.9% | 合計       | 69.4% |

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

## 組入上位銘柄

2025年9月30日 現在

| 株式銘柄              | 国・地域 | 業種          | 純資産比 |
|-------------------|------|-------------|------|
| トヨタ自動車            | 日本   | 輸送用機器       | 0.7% |
| 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 日本   | 銀行業         | 0.7% |
| ソニーグループ           | 日本   | 電気機器        | 0.6% |
| NVIDIA CORP       | アメリカ | 半導体・半導体製造装置 | 0.6% |
| APPLE INC         | アメリカ | コンピュータ・周辺機器 | 0.5% |
| 合計                |      |             | 3.1% |

組入銘柄数 株式：2,805 銘柄

債券：979 銘柄

| 債券銘柄              | 国・地域 | 純資産比 |
|-------------------|------|------|
| 国庫債券 CT利付(5年)第2回  | 日本   | 0.9% |
| 国庫債券 利付(10年)第350回 | 日本   | 0.6% |
| 国庫債券 利付(2年)第473回  | 日本   | 0.6% |
| 国庫債券 利付(2年)第471回  | 日本   | 0.6% |
| 国庫債券 利付(5年)第178回  | 日本   | 0.5% |
| 合計                |      | 3.4% |

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。  
・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当  
ファンドが保有するマザーファンド比率から算  
出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



## ファンドの特色

- 信託財産の成長を目指して運用を行いません。
- 内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象\*とします。  
※「実質的な主要投資対象」とは、「国内株式マザーファンド」「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」「国内債券マザーファンド」「外国債券マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象とし、これらに分散投資するバランス運用を行なうことで、キャピタルゲインとインカムゲインを総合したトータルリターンを獲得を目指します。  
◆各マザーファンドへの投資比率は以下を基本とし、原則として3か月毎にリバランスを行いません。

|      |     |                                                                                                                                                                                |
|------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国内株式 | 20% | 【国内株式マザーファンド】<br>主としてわが国の株式に投資することにより、「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」の動きに連動する投資成果を目指します。                                                                                                 |
| 外国株式 | 10% | 【外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド】<br>主として外国の株式に投資することにより、「MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)*」の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。<br>※MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)は、MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が円換算したものです。 |
| 国内債券 | 55% | 【国内債券マザーファンド】<br>主としてわが国の公社債に投資することにより、「NOMURA-BPI国債」の動きに連動する投資成果を目指します。                                                                                                       |
| 外国債券 | 15% | 【外国債券マザーファンド】<br>主として外国の公社債に投資することにより、「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。                                                                               |

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。  
・外貨建資産に投資するマザーファンドにおいても、外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは「国内株式マザーファンド」「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」「国内債券マザーファンド」「外国債券マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## ■各マザーファンドが対象とする指数の著作権等について■

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)  
配当込みTOPIX(「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」)といえます。)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

・MSCI-KOKUSAI指数  
MSCI-KOKUSAI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

・NOMURA-BPI国債  
NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)  
FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

## 投資リスク

ファンドは、株式および債券等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入株式の発行会社および組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。  
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## 【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2001年5月11日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則5月10日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)  
または1万円以上1円単位  
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位  
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。  
なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 【当ファンドに係る費用】

|                |                                                                                                                                                                       |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆ご購入時手数料       | ご購入価額に1.1%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>※詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                        |
| ◆運用管理費用(信託報酬)  | ファンドの純資産総額に年0.638%(税抜年0.58%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。                                                                                                             |
| ◆その他の費用・手数料    | 組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、有価証券の買付に係る事務の処理に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。<br>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができます。 |
| ◆信託財産留保額(ご換金時) | 1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額<br>上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。<br>※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。                                |

## ＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

## 【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社  
★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)  
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時  
★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ 野村アセットマネジメント株式会社  
[ファンドの運用の指図を行なう者]  
＜受託会社＞ 野村信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

## ◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

# バランスセレクト30

## お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 |          | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|              |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社筑波銀行     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第44号  | ○       |                         |                         |                            |
| スルガ銀行株式会社    | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第8号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社十八親和銀行   | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社トマト銀行    | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第11号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社沖縄海邦銀行   | 登録金融機関   | 沖縄総合事務局長(登金)第3号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI証券    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 楽天証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# バランスセレクト30

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。  
お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称                                         | 登録番号   | 加入協会           |                 |                 |                    |
|------------------------------------------------------|--------|----------------|-----------------|-----------------|--------------------|
|                                                      |        | 日本証券業協会        | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社SBI新生銀行<br><small>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)</small> | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○               |                 | ○                  |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。